

秋田市教育委員会  
令和2年5月定例会  
(当日配布資料)

【資料目次】

教育長等の報告

- (3) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について … 1

## 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

昨年度に引き続き、今年度も各地域ブロック協議会を開催し、学校統合の方向性（学校の組合せ）について、協議を継続する。

また、組合せが決まった学校については、地域協議の第2段階である学校統合検討委員会での検討に進む。

### 1 第4回河辺地域ブロック協議会の開催状況等

#### (1) 開催日時、会場

令和2年5月27日（水） 河辺市民サービスセンター

#### (2) 協議会の内容等

- ・河辺小、戸島小の統合について
- ・統合検討委員会の概要について

#### (3) 主な意見等

- ・各所属団体で話し合った結果、河辺小と戸島小の統合を先に進めることに賛成である。
- ・岩見三内小・中については、引き続き、協議を続けたい。

#### (4) 今回の協議会で決定した事項

- ・河辺小・戸島小の統合に向けて、協議の第2段階である学校統合検討委員会へ進めることとした。

### 2 今後のスケジュール

#### (1) 地域ブロック協議会

地 域	開催予定日	会 場
北部地域	6月1日（月）	北部市民サービスセンター
西部地域	7月上旬	西部市民サービスセンター
中央地域	7月中旬	中央市民サービスセンター
東部地域	7月下旬	東部市民サービスセンター
南部地域	8月上旬	南部市民サービスセンター

#### (2) 学校統合検討委員会

地域ブロック協議会で組合せが決定した学校について、順次開催する。

- 6月下旬 第1回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合検討委員会  
第1回上新城小、飯島南小学校統合検討委員会
- 7月中旬 第1回河辺小、戸島小学校統合検討委員会

## 秋田市学校統合検討委員会の設置について

平成30年度に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、地域協議の第1段階である地域ブロック協議会で学校の組合せが決まったところについては、第2段階である学校統合検討委員会を設置し、組合せ対象校の関係者で統合の可否について検討を行う。

### 1 学校統合検討委員会の概要

#### (1) 委員会の名称

委員会の名称は、統合検討委員会の前に当該校の名称を付ける。校名の順番は、学校番号順とする。

例：秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合検討委員会

#### (2) 協議内容

第1段階の地域ブロック協議会で決定した統合の方向性（学校の組合せ）に基づき、当該校の関係者により統合の可否を検討、決定する。

また、以下の項目に関連する要望書の作成を協議する。

ア 統合時期の目途

イ 統合後に使用する校舎（受入れが困難な場合は、改修、建替等の検討）

ウ 学区の広域化に伴う通学手段（スクールバス等）

エ その他（学区の見直しなど統合に伴う諸課題の解決に向けた検討）

※ なお、閉・開校式等の学校行事、スクールバスの運行計画、廃校舎の利活用などの具体的な準備作業は、次の第3段階で行う。

#### (3) その他

##### ア 構成メンバー

当該校ごとに4名以内（地域代表2名、保護者代表2名）とする。

・地域の代表者は、各町内会連合会の会長、ほか1名とする。

・保護者の代表者は、各PTA会長から2名ずつ推薦してもらう。

##### イ 任期

任期は1年とし、改選により委員が交代する場合には、その都度、変更届の提出により変更するものとする。